



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



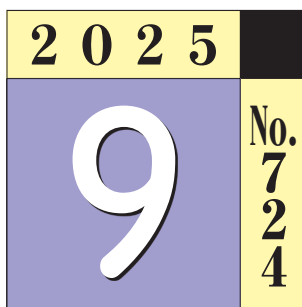
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



B&G財団「子ども第三の居場所」助成決定書授与式／2025年7月22日

- 02 トピックス「子ども第三の居場所」助成決定書授与式 ほか
- 05 むらの事件簿 秋の全国交通安全運動が実施されます！ ほか
- 06 健康支援センターだより 住民健診・特定健診について ほか
- 08 お知らせ伝言板 第30回ふれあい健康まつり ほか
- 09 スポーツニュース 各種大会の結果
- 12 赤井川村写真館・編集後記



トピックス



「緑の募金」運動が実施されました

2025.7.16 役場

赤井川中学校の生徒が7月16日(水)、国土緑化運動の一環として実施されている「緑の募金」運動の取り組み結果を村長へ報告に訪れてくれました。

集まった募金額は「5,688円」でした。

緑の募金は、赤井川村役場産業課窓口でも受け付けております。

森林に対する人々の関心の高まりを踏まえ、地域の緑づくりに大きな役割を果たしている「緑の募金」運動のより一層の進展を図るため、みなさまのご協力をお願いいたします。

「第75回社会を明るくする運動」赤井川村ミニ集会

2025.7.17 役場

“社会を明るくする運動”は毎年7月を強調月間として、全国で様々な運動が展開されています。赤井川村においても、犯罪や非行のない明るい地域づくりの一環として、「ミニ集会」を7月18日(金)に実施しました。

集会では、青少年非行防止に関する内閣総理大臣メッセージが余市保護司会岸本会長より馬場村長へ伝達されたほか、岸本会長からは「保護司の活動・役割について」を、余市警察署赤井川駐在所幸田所長からは「特殊詐欺について」の講話をいただき、社会を明るくする運動への理解を深めました。



「子ども第三の居場所」助成決定書授与式

2025.7.22 健康支援センター

令和8年度よりスタートする「子ども第三の居場所」事業に対し、B&G財団からの助成が決定したことから、その授与式が、7月22日(火)健康支援センターで開催されました。財団から朝日田常務にお越しいただき、和やかな雰囲気の中で式が進められました。

財団からは、施設整備及び3年間の運営経費が一定の基準に基づき助成があり、村としても新たな試みとして、昨年度から準備を進めていました。居場所は現在旧教職員住宅をリフォームする形で整備が進められており、「むら」で育った思い出が生まれる「ひとりひとりの秘密基地」を合言葉に、来年4月スタートする予定です。

おてらこうさくかい

2025.7.26・8.2 本念寺

7月26日(土)、8月2日(土)の2日間、本念寺にて「おてらこうさくかい」が行われました。このイベントは本念寺住職の桐木眞英さんが、「お寺を身近に感じてほしい」という思いから始まりました。

まず26日は木のこまや缶バッチを作り、2日はレザークラフトをしたりレジン作りをしました。

普段しないような工作に子どもたちは興味深々。終始楽しみながら工作に取り組んでいました。





芸術鑑賞会

2025.7.27 札幌市

今年の芸術鑑賞会は、札幌市にある「北海道立近代美術館」への訪問と札幌市中心部散策を行いました。

「北海道立近代美術館」では、7月19日から開催されている特別展「金閣・銀閣 相国寺展」や常設展の「【近美コレクション】1945-2025 美術は何を記憶しているか」を鑑賞しました。

その後、バスで大通に移動し札幌市内を3時間ほど自由に散策した後、帰村しました。

来年度も芸術鑑賞会を開催する予定ですので、ぜひ御参加ください。

弱点克服学習会

2025.7.28～30 健康支援センター

7月28日(月)～30日(水)の3日間、小学生を対象とした弱点克服学習会を行いました。今年は24人の児童が参加し、それぞれ配布されたドリルや、夏休みの宿題を1日約2時間、集中して取り組みました。

今回も多く多くの先生が勉強会に講師として協力してくださり、おかげで充実した勉強会を開催することができました。お忙しい中本当にありがとうございました。

冬休みにも開催する予定ですので、皆さんの参加をお待ちしております。



CAPおとなワークショップ

2025.7.29 健康支援センター

7月29日(火)、こどもを取り巻く暴力について、また暴力に遭いそうになったらできること(NOという力、特別な叫び声で逃げる、そして必ず信頼できるおとなに話す)を、こどもの目線でわかりやすく、ロールプレイを通じてCAPをおとなが体感し、学ぶワークショップを開催しました。

村内のみならず、後志管内の学校、保健福祉関係者24名の方が参加してくれました。

今後は保護者や子どもたちを対象としたCAP研修会を計画しておりますので、その際はぜひご参加ください。



プールで遊ぼうデー

2025.7.31・8.8 村営都プール

7月31日(木)、8月8日(金)の2日間、村営都プールにて、「プールで遊ぼうデー」を開催しました。

普段、村営プールは泳ぐことを目的としており、ビーチボールや浮き輪、水鉄砲などの持ち込みは禁止されていますが、その禁止事項をなくし、子供たちに思いっきり楽しんでもらうのが本事業の目的です。

2日間とも30名近くの小学生が集まり約1時間30分、プールで水遊びを楽しみました。

来年も開催する予定です。たくさん子供たちの参加をお待ちしております。



郵便局がクーリングシェルターになりました!

2025.8.1 健康支援センター

8月1日(金)に赤井川村健康支援センターにて、日本郵便株式会社と赤井川村は、クーリングシェルターに関する協定締結式を行い、北海道北後志地区連合会総括局長・工藤健一朝里郵便局長、本庄充赤井川郵便局長、清水望都郵便局長、馬場村長らが出席し、協定書を取り交わしました。

これにより村内2か所の郵便局が村民の暑さしのぎの避難所として利用可能となりました。

また健康支援センターでもエアコンが設置された悠楽室をクーリングシェルターとして開放しておりますのでお気軽にご利用ください。

近年はお盆を過ぎても残暑が続くため、熱中症には引き続きご注意ください。



みんなの居場所カフェ

2025.8.1 健康支援センター

8月1日、健康支援センターにて「第2回みんなの居場所カフェ」を開催しました。このカフェはみなさんに協力隊の活動を知っていただくこと、地域のみなさんとたくさんお話したいという思いで行っています。

今回は健康支援センターとなりのデイサービスのみなさまを中心にご参加いただきました。

まずは協力隊メンバーが、自己紹介と最近の活動で印象に残った出来事を報告しました。放課後子ども教室での遊びの様子、むらっこスポーツアカデミー、村の特産物販売について紹介しました。

その後、参加者のみなさんの「こども時代に楽しかった遊び」を伺いました。おはじき、草笛、魚釣り、キノコ採りなどいろいろな遊びのお話を聞かせていただきました。協力隊メンバーも、けん玉やお手玉などの昔遊びを披露し、遊びを通してみなさんと色々なお話ができました。



地域おこし協力隊着任

2025.8.1 役場

はじめまして、8月1日に赤井川村産業課地域おこし協力隊に着任しました川口達也(かわぐちたつや)と申します。札幌市からやってきました。

生まれは山口県下関市で、幼少期から高校までを北海道で過ごしました。大学では生まれ故郷である山口県へ移動し、卒業後は車中泊で国内を旅していました。その後、札幌市へと渡り、起業を試みるも挫折。時代にあった働き方、0円ビジネスを模索する中でクリエイターという職業に辿り着きました。そして、その実績をもとに個人事業主としてコンサル業を開始したのが昨年末になります。

23歳、これまで一般企業に勤めることなく、自由に過ごしてきました。そんな中で、社会人としてのマナーや規律、一般常識をはじめ、特にビジネスシーンでの自己成長のためにこの道を選びました。

赤井川村は人口、世帯数も少なく、私自身、村として確立されている地域に定住するのは人生で初めての経験です。小さな環境だからこそ、地域の皆様に応援してもらいながら、自身の体現したいことをこの村に還元する形でどこまで実現できるのか、とてもワクワクしております。赤井川村を知ったのはつい最近で、まだまだ未知数で不安な部分はたくさんありますが、これから赤井川村の魅力をもっと知って行きたいという気持ちが強く、興味津々でございます。

開村して以来、合併することなく自立の道を選んできたこの村が、今後も「赤井川村」として現在の美しさを損なわないまま、存続し続けられる環境、その基盤作りの一角を経済的な面で担えるよう、精一杯尽力いたします。

まだまだ力不足な私ですが、温かい目で見守っていただけたらと思います。この村に来てまだ日は浅いですが、少しでも早く村の方々と対話できることを楽しみにしております。これからよろしくお願いいたします。

道路愛護運動

ご協力

ありがとうございます。

毎年、道路愛護啓蒙運動の一環として取り組んでいる「道路愛護運動」が、各区会のご協力のもと無事に終了することができました。

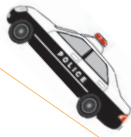
この運動は、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用していただく皆様に改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただき、美しく、安全に利用する気運を高めることを目的として実施されています。

年々、道路へのポイ捨ては少なくなっているように感じますが、マナーの悪いドライバーがいることも事実です。

今年度も、各区会の皆様に道路清掃を実施して頂き、道路もきれいになりました。

村では、これからの道路を安全に使用できるよう維持管理を進めてまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

道路愛護運動へのご協力、誠にありがとうございます。



の ら む 簿 件 事

余市警察署だより



秋の全国交通安全運動が実施されます！

9月21日から30日までの10日間、「秋の交通安全運動」が実施されます。

秋は、日没が早まり、通勤・通学や買物等、外出している時間帯が薄暮時間帯となり、歩行者や自転車を見落としやすくなる季節です。

交通事故を防ぐために、ドライバーの皆さんは、スピードダウンと安全確認を徹底しましょう。

また、歩行者の皆さんは、外出する時には明るい服を着たり、反射材を身につけたりして、ドライバーに見つけてもらいやすくなるように、自分の存在を目立たせましょう。

横断歩道を渡るときは、手をあげる等の合図をして、ドライバーに「道路を横断する意思」を伝えましょう。

シートベルト非着用時の致死率は約15倍!?

一般道路での後部座席のシートベルト着用率は、令和5年の全国調査で43.7%と、半数にも満たない結果でした。

シートベルトを着用せずに交通事故にあった場合、事故の衝撃で天井やドアにたたきつけられたり、ガラスを突き破って車外に放り出されたり、後席の人が前席シートに衝突し、シートごと前席の人を押しつぶしてしまうなど、非常に危険です。

シートベルト非着用時の致死率は、なんと着用時の約15倍も高いのです。

交通事故はいつ起こるか分かりません。命を守るために、後席であつてもしっかりとシートベルトを着用する必要があります。

シートベルト、チャイルドシートは、体格に合わせ、正しい姿勢で使用し、万が一の事故に備えましょう。

運転免許更新時講習

■優良運転者講習(30分)

9月11日(木) 15時30分
9月24日(水) 14時30分

■一般運転者講習(1時間)

9月24日(水) 13時
9月11日(木) 13時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。



道央圏域木育フェスタin小樽

毎年道央圏域(石狩・空知・後志・胆振・日高)各地で開催している道央圏域木育フェスタを、今年度は後志管内で開催します。北海道が認定した木育マイスターによる様々な木工クラフト体験プログラムを用意しています。地域の森林や木材関連機関の出展もお待ちしております。

■日時

10月19日(日)
10時30分～12時
13時～15時30分

■場所

ウイングベイ小樽 5番街1階ネイチャーチャンネル

■対象者

JR小樽築港駅直結
一般住民のみなさま(当日受付)

■お問い合わせ

後志総合振興局産業振興部林務課主査(木育推進)
TEL 0136-22-11153

健康支援センターだより

今年の夏も暑い日が続きましたね。しかしここからは、少しずつ秋の気配。

気温の変化に体調を崩す方が増える時期です。村も9月はイベントが続きますので、ぜひ万全の体調で過ごしてください！！

住民健診・特定健診について

8月に対象となる方にお知らせを送付しています（持病があり、通院している方も対象です）。赤井川村の特徴は、高血圧の人が多くことです。高血圧は進行しないと症状がでにくいため、気付かないうちに進行し、心臓病や脳卒中などの原因となります。予防や早期発見のために、ぜひ住民健診の受診をご検討ください。住民健診・特定健診は、10月15日（水）・10月16日（木）健康支援センター、バス検診は10月28日（火）に札幌がん検診センターで受けられます。申込期限は過ぎていますが、予約枠の空いている時間帯であれば、申込できます。受診を希望される方は、健康支援センター保健師（3512050）にご相談ください。

令和6年度 特定健診結果より	
赤井川村	高血圧 有病者割合
40代	31%
50代	50%
60～74歳	60%

今年も成人歯科健診を実施します！

歯を失う大きな原因は、歯周病。この歯周病は、糖尿病や肥満、心筋梗塞、脳梗塞、早産の発症にも関与していると言われています。歯科医院は、治療をするためだけではなく、普段の歯みがきでは取り切れない歯の汚れを落とす等、予防するための場所でもあります。しかし、なんと北海道内市町村で、歯科医院がないのは赤井川村のみ！そのため、今年も住民健診と同日に、成人歯科健診を実施します。ただし、実施できる人数は10名と限られています。先着順に受付をします。ご希望の方は、お電話にて申してください。

■日時 10月15日（水）
10時～11時30分
■場所 赤井川村健康支援センター
悠楽室
■対象 40歳以上
■料金 無料

9月10～16日は自殺予防週間

自殺対策を推進するためには、自殺について誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発することが重要です。このため、国では自殺対策基本法を制定し、毎年9月10日から16日までを「自殺予防週間」と位置づけ、普及啓発をおこなっています。

誰もが一人で悩んで追い込まれることのない社会を目指して、互いに支え合う気持ちを持つことで守られる命があります。もし、あなたが何かに困っていたり、悩んでいたたりしたら、相談してみませんか。

■お問い合わせ
・保健福祉課保健福祉係 保健師
TEL 3512050
・俱知安保健所 保健師
TEL 013612311957
・いのちSOS
TEL 012010611338
・いのちの電話
TEL 012017831556

赤井川村地域包括支援センターは高齢の方の総合相談窓口です

赤井川村で暮らす「高齢者の方の皆さんの総合相談窓口」として、地域包括支援センターをご利用ください。

高齢者ご本人様、ご家族様、地域の皆様、ご家族様の相談も受け付けます。まずは、地域包括支援センター（4815205）へご相談ください。

※来所、お電話、訪問どれでも対応いたします。※平日に限ります。

◆◆赤井川村SOSネットワーク◆◆

高齢者がいなくなったことに気づいたらすぐに余市警察署へご連絡ください。
「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

「出張リカバリーしりべし」 開催のお知らせ

余市町にある地域活動支援センターリカバリーしりべしは、生きづらさを抱えている方を対象に、お一人おひとりに合わせた活動を行うことにより、それぞれの自立と回復のための第一歩を応援しています。

9月に当事業所のメンバーさんとスタッフが、赤井川村に伺い、この地域で生活している当事者の方とおしゃべりしたり、好きな活動をいっしょにしたりする「出張交流会」（共生型地域交流サロン）を開催します。

気持ちを持て共々できる人とおしゃべりしたい方、居場所で色々な人たちと交流したい方、リカバリーしりべしがどんな活動をしているかを知りたい方など、この機会に少しのぞいてみませんか？みなさまのご参加お待ちしております。

■日時

9月16日（火）
13時15分～15時15分
※出入り自由です。

■場所

赤井川村健康支援センター悠楽室

■参加費

無料

■参加対象

障がいや病気、ひきこもり、不登校など生きづらさを抱えている方とその家族、または、村民同士で気軽に集まり交流したい地域住民の方

■内容

自己紹介・リカバリーしりべしの紹介、おしゃべりなど

※申し込み不要です。当日会場にお越し下さい。

■お問い合わせ

○保健福祉課保健福祉係

Tel 351-2050

○NPO法人しりべし圏域

総合支援センター地域活動支援センターリカバリーしりべし

余市町黒川町10丁目1番地26

Tel 231-7360

後期高齢者医療制度 （高額療養費） のお知らせ

窓口負担割合が2割となる方への配慮措置の終了
窓口負担割合が2割となる方に対して、令和4年10月1日から実施しております。9月診療分をもって終了となりますのでお知らせいたします。

します。

【終了となる配慮措置の概要】

令和4年10月1日の施行後3年間（令和7年9月診療分まで）は、2割負担となる方について窓口負担割合の引き上げに伴い、1か月の外来医療の負担増加額を3,000円までに抑えます。（入院の医療費は対象外です。）

■お問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0006

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

9月1日（月）～10月31日（金）は
行政相談月間です

このような相談はありますか？

○道路がデコボコになっていて通行に支障がある

○道路の案内標識がわかりにくい

○登記や年金について聞きたいことがある

○どここの部署に相談したらよいかわからない

行政相談員は、あなたと行政を結ぶパイプ役です。

■特設行政相談所の開設

行政相談委員が、住民の皆様からの行政に対する苦情やご意見・ご要望等をお聞きします。相談は

無料で、秘密は厳守します。

■開設日時

9月18日（木）
10月23日（木）

9時30分～15時30分

■開設場所

赤井川村コミュニティセンター

相談は、行政相談所以外でも随時受け付けています。役場の仕事について、困っていること、ご意見・ご要望等がありましたら、お気軽に行政相談員にご相談ください。

当村の行政相談員は、伊藤幸夫さん 字赤井川（1町内）です。

総務省行政相談センター
きくみ函館でも相談を受け付けています。

「行政苦情110番」
（Tel 0570-090110）

まで、お気軽にご相談ください。

第75回社会を 明るくする運動 北後志住民集会

7月25日（金）、古平町役場（かなえーる）にて、第75回社会を明るくする運動北後志住民集会が開催されました。

れました。

この住民集会では、社会を明るくする運動の活動の一環として、小学生から高校生までの児童生徒を対象に、標語と作文を募集し、北後志管内で入賞した作品の表彰式が執り行われました。

標語の部において、小学生の部では、都小学校6年生の塚原勘吉さん（銀賞）が入選し、中学生の部では、赤井川中学校3年生の保科美羽さん（佳作）が入賞しました。

住民集会には、赤井川村の受賞者2名が出席し、開催地である古平町の成田町長より、表彰状が授与されました。

■標語の部

小学生の部

銀賞

よりそって

向いて話して

つながる心で

いじめの防止

都小6年 塚原 勘吉

中学生の部

◆佳作

悩み事

抱え込まない

一人じゃない

赤中3年 保科 美羽

お知らせ 伝言板

第30回ふれあい健康まつり

10月4日(土) 9時30分〜 健康支援センター

テーマ

「ふれあい・支えあい・健やかな暮らしづくり」

ふれあい健康まつりは第30回の節目をもって終えることになりました。カレー配布、大抽選会もありますので、家族そろってたくさんのご来場、お待ちしております。

■日程と主な内容

- 9時30分 開会式・カルデラ太鼓演奏
- 10時 赤井川村ご当地体操
- 10時45分 ゲーム大会(玉入れ他)
- 11時 ふれあい歩こう会
- 11時45分 カレー配布
- 12時30分 ○×クイズ、大抽選会
- 閉会式(大抽選会終了次第)

■催事

○キッチンカー

○インボデイ設置(館内)

■送迎を希望される方

当日の送迎を希望される方は、事務局まで直接ご連絡下さい。送迎の時間帯については、別途各自に連絡をさせていただきます。

■お問い合わせ

第30回ふれあい健康まつり実行委員会事務局
(赤井川村社会福祉協議会内)
TEL 34-6068

ごみ等(夾雑物)をトイレに落とさないでください

当組合ではし尿等の収集を行っており、汲み取り物の中にごみ等(紙おむつ・下着類等の夾雑物)の混入が多く、機械の故障原因につながり、処理に支障をきたすほか、収集作業の妨げになるためごみ等をトイレに落とさないようお願いいたします。

また、万が一トイレ便槽内に貴重品(財布・携帯電話等)を落とされた場合、ご家庭で処理されますようお願いいたします。

■お問い合わせ

北後志衛生施設組合
TEL 0135-122-4489

各種自衛官等募集

○一般曹候補生

■応募資格

18歳以上33歳未満の者

■受付期間

第3回試験

9月16日(火)〜11月21日(金)

■試験日程

1次試験

11月29日(土)〜12月4日(日)のいずれか1日

■試験科目

筆記試験(国語、数学、英語、作文及び適正検査)

○自衛官候補生

■応募資格

18歳以上33歳未満の者

■受付期間

第3回試験

10月14日(火)〜11月6日(木)

■試験日程

1次試験

11月16日(日)〜17日(月)のいずれか1日

■試験科目

筆記試験(国語、数学、地理歴史、公民及び作文、適正検査)

・口述試験

・身体検査

※試験日等も急に変更になる場合がありますのであらかじめご了承ください。その他応募資格、受験手続き等詳しいことは左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F
TEL 0134-22-15521

農業委員会だより

農業委員会総会 第25回

開催月日／7月28日

■会議案件

◇農地法第3条第1項の規定による許可申請について

◇農地法第5条の規定による許可申請について

◇農用地利用集積等促進計画について

お知らせ

農地（田・畑など）について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

◇農地を転用するとき

農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前にご相談ください。許可を受けないで転用した場合や、許可の内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以外であつても農業振興地域に該当する土地であれば別途届出が必要になりますので、産業課農政係までお問い合わせ下さい。なお、農地の利用や保全に必要な施設（農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく届出になります。

◇農地を売買、贈与するとき
農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3条に基づいて申請し、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得するもののため、農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。

◇相続で農地を取得したとき
相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。（農地法第3条の3第1項）
◇農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、と思っている方、農業経営の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。

村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◇受付件数売却希望 9件
買受希望 2件
（令和7年8月14日）

スポーツ ニュース

各種大会の結果

第7回赤井川村地域包括支援センター杯パークゴルフ大会
とき 7月26日（土）
ところ みやこ公園パークゴルフ場

成績

▽優勝	柏谷 一樹	スコア	112	ハンデ	1計	113
▽2位	神尾 武志	スコア	114	ハンデ	2計	116
▽3位	湯澤 幸敏	スコア	107	ハンデ	10計	117
▽4位	阿部 政範	スコア	110	ハンデ	9計	119
▽5位	上枝 美喜夫	スコア	113	ハンデ	6計	119

地域おこし協力隊活動報告日誌

No.28 地域おこし協力隊（こどもの居場所づくり担当） 嶋 一駿

赤井川村に来て10カ月が経ち、村での生活もすっかり日常となりました。村民の皆さんとの交流も増え、少しずつ村の一員として受け入れていただけていると感じています。

今年6月からは、村民の皆さんを対象とした運動教室「むらっこスポーツアカデミー」を毎月第1・第3金曜日に開催しています。サッカーを中心に、ソフトバレーやバスケットボールなど、さまざまな集団スポーツに挑戦しています。赤井川村では日常的に集団スポーツをする機会があまり多くないと感じ、この企画を立ち上げました。

この教室が、子どもたちが新しいスポーツに興味を持つきっかけとなり、また、スポーツを通して世代を超えた交流が生まれる場所になることを目指しています。

「子ども第三の居場所」事業をはじめ、今後も私の得意分野であるスポーツを活かし、できるだけ多くの村民の皆さんに喜んでいただける取り組みを続けていきたいと思っています。



「北海道障害者職業能力開発校」訓練生募集

「北海道障害者職業能力開発校」令和8年度訓練生を募集します。

一般就労を目指す障害のある方を対象に、職業訓練を行う施設です。

専門的な知識や技能を身に付けていただき、各分野での一般就労を目指します。

科目	訓練期間	対象者	年齢による対象者
建築デザイン科	令和8年4月から6ヵ月	身体障がい、精神障がい、発達障がいのある求職者	高等学校卒業見込み者と同年齢以上
CAD機械科	令和8年4月から1年		
総合ビジネス科	令和8年4月から1年		
プログラム設計科	令和8年4月から2年		
総合実務科	令和8年4月から1年	知的障がいのある求職者	新規中学校卒業者と同年齢以上

■募集期間

10月1日(水)から10月21日(火)まで

■選考日

11月4日(火)

■選考場所

北海道障害者職業能力開発校

■試験内容

数学、国語、面接

■お問い合わせ

最寄りのハローワーク又は下記までお問い合わせください。

・北海道障害者職業能力開発校

Tel 0125-52-2774

Fax 0125-52-9177

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2025.7.15	0.038	くもり
7.18	0.035	雨
7.22	0.035	晴れ
7.25	0.037	晴れ
7.29	0.036	くもり
8.1	0.036	晴れ
8.5	0.036	くもり
8.8	0.040	雨
8.12	0.036	晴れ

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごせることができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

■測定方法

- ◇測定機器／モニタリングポスト(北海道設置)
- ◇測定場所／北後志消防組合赤井川支署
- ◇測定時間／2分間隔で常時測定
- ◇公表
広報／毎週火・金曜日の9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

赤井川村の空間放射線量の状況

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

HP／北海道原子力環境センターHPで即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※HPで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。

◇測定単位／ μGy (マイクログレイ)

9月の気象情報

天気は数日の周期で変わります。

◇気温ー高50%・平40%・低10%
◇降水量ー高40%・平30%・低30%

住民のまど

戸籍の届出はありませんでした。

村長のうごき

〔7月15日～8月14日〕

〔7月〕

15日◇クラブメッドジーク
サッカー教室／字常盤

16日◇緑の募金赤井川中学
校生徒伝達来庁／字赤井川

17日◇経済産業局電力事業
部長来庁／字赤井川

◇第75回「社会を明るくする運動」赤井川
村ミニ集会／字赤井川

◇高橋はるみ候補游説
／字赤井川

18日◇北海道オリエンテー
リング協会宮川副会

長来庁／字赤井川
◇廃棄物処理連合議会
第1回臨時議会／小樽市

19日◇泊村群来まつり／泊
村

22日◇B&G財団（子ども
第三の居場所）助成

決定書授与式／字赤
井川

24日◇北後志議会議員パー
クゴルフ大会開会式

／余市町
◇北海道電力常務来庁
／字赤井川

◇陸上自衛隊第11特科
隊長来庁／字赤井川

25日◇社会を明るくする運
動北後志住民集会／

古平町
27日◇蘭越町せせらぎまつ
り／蘭越町

28日◇北後志衛生施設組合
議会第2回定例会／

余市町
◇北後志町村長会定期
総会／余市町

30日◇入札／字赤井川
31日◇全国森林レクリエー
ション協会道央支部

運営会議／札幌市
（8月）

1日◇辞令交付／字赤井川
◇クーリングシエルタ
ーに関する協定締結

式／字赤井川
2日◇いわない怒涛まつり
／岩内町

4日◇中学生海外研修出発
式／字赤井川
◇今後の効果的な農業
農村整備事業の進め

方に関する意見交換
会／倶知安町

◇クロスホテル札幌プ
レス発表会／札幌市

7日◇北海道電力常務来庁
／字赤井川

◇石狩森林管理署長来
庁／字赤井川

◇後志の村職員研修会
交流会／岩内町

8日◇北海道市町村課長来
庁／字赤井川

13日◇中学生海外研修到着
式／字赤井川

むらの日誌（7月）

2日◇海外研修生徒・保護
者説明会

3日◇都地区GX/DXエ
リア構築可能性調査
業務等プロポーザル

9日◇鶴居村中学校来村対
応

18日◇選挙事務説明会
23日◇校長教頭合同会議
◇教頭会議

29日◇議会視察対応
◇総合計画教育部会
◇オーガニックビレッ

ジ事業説明会
◇教育委員会
◇地域公共交通活性化
協議会

30日◇総合計画産業部会

無料法律相談所の開設

■日時

9月17日（水）13時～16時

■場所

余市町中央公民館（余市町
大町4丁目143番地）
TEL 231-5001

※ご利用される方は、事前
に必ず余市町役場へご連
絡願います。
（TEL 211-2111）

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	943	298	1,241	9
男	473	171	644	6
女	470	127	597	3
世帯数	516	290	809	8

※令和7年7月31日現在

今月の表紙

今月の表紙は、「子ども第三の居場所」
助成決定書授与式からの一枚。

来年4月からのスタートに向けて、地
域おこし協力隊4名が色々な想いをもち
ながら準備を進めています。

また居場所となる建物についても、現
在旧教職員住宅をリフォームする形で整
備が進められています。



赤井川村写真館～赤井川の四季～



おてらこうさくかい

撮影：企画地域振興係 場所：本念寺 撮影日：2025年7月26日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■まだまだ日中は暑いものの、朝と夜は涼しく寝苦しさを感じた暑い夜も減ってきたのではないのでしょうか。北海道の短い夏もそろそろ終わりに近づき、秋が迫ってきている気がします。

さて、9月は赤井川村の大イベント「まるっとカルデラ農村フェス」が開催されます。今年も会場で写真をたくさん撮っているので、カメラに気づいたら笑顔でポーズをお願いします！！これを読んでくれたあなたが広報の表紙を飾るようになるかも！？よろしくお願いします。（古渡）

【発行情報】広報あかがわ2025年9月号（No.724）

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川174番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／株式会社 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



広報あかがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan